岩見沢市創業支援補助金募集の手続きの流れについて

R5.12.5

ワンストップ相談窓口
市、商工会議所
４回（１か月以上）

創業塾
４回受講

創業計画書完成

【融資を希望の方】
個人事業主の方：融資を希望の方は金融機関での融資の承諾の確認
法人設立の方（登記前）：金融機関との打ち合わせ内容の確認

商工会議所から創業計画書の承認を受ける

証明書の発行
●会社設立時の登録免許税の減免（株式会社の場合）
●創業関連保証の特例
●日本金融政策公庫の特例
●創業支援補助金

申し込める優遇措置

【融資を希望の方】
法人設立の場合（登記後）：金融機関での承認の確認

認定日より補助金
助成期間開始

創業支援補助金認定申請
提出書類
●創業支援補金に係る創業計画認定申請書　●創業支援補金に係る事業計画書　●創業支援補金に係る収支計画書　●設備一覧　等

設備搬入等開業準備開始

開業（実際の事業開始日）

創業支援補助金申請
提出書類
●創業支援補助金交付申請書　●創業支援補助事業実績報告書　●費目別内訳書
●創業支援補助事業収支報告書　●創業支援補助事業実績報告に関する補助金額算出調書
●創業支援補助事業実績報告に関する経費の配分調書　●事業費清算書　等

入金

※　相談から開業まで早くても３か月程度かかりますので、早めに相談してください。